

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成31年4月1日改正
(平成31年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立恵光学園	種別：児童発達支援センター	
代表者氏名：加藤 直美	定員（利用人数）： 54名（52名）	
所在地：岐阜市長良東3丁目93番地		
TEL：058-232-4551		
ホームページ： https://www.city.hifu.lg.jp/1004730/10		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和34年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜市		
職員数	常勤 14名	非常勤 12名
専門職員	園長 1名	児童指導員及び保育士 9名
	児童発達支援管理責任者 1名	医師(嘱託) 3名
	児童指導員及び保育士 10名	
	栄養士(兼務) 1名	
	事務員 1名	
施設・設備の概要	総合遊具、砂場、ジャングルジム、シーソー、鉄棒、プール ゆらんこフラワー、滑り台	

③理念・基本方針（※転載）

●理念

「生きる力を家族とともに育てる療育

～ちいさないっぽ みんなのよろこび～」

- ・ 関係法令を遵守し、適正な療育支援サービスの提供に努めます。
- ・ 「親子療育」を通して発達上つまずきを持つ乳幼児とその保護者の育ちを援助します。
- ・ 実践を研究し、人間性豊かな職員を育成します。
- ・ 障がい幼児の早期療育支援システム充実のため、関係機関との連携をすすめます

●基本方針

- ・ 発達につまずきを持つ乳幼児が、日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、利用児の状況及びその環境に応じて適切かつ効率的な支援を行います。
- ・ 利用児とその保護者の育ちへの支援を目的とした「親子療育」を実践するとともに、

その持っている専門機能を広く地域の発達に心配のある乳幼児に開放し、関係機関との連携の中で支援の充実を図ります。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- ・岐阜市立恵光学園は、岐阜市の北東部に位置し、百々ヶ峰の樹林が広がる豊かな自然や、美しい景観に恵まれた地域にあり、施設に隣接して、北健康センター、長良医療センター、医療型児童発達支援センター「ポッポの家」、「岐阜県立長良特別支援学校」がある。施設すぐ近くの岐阜環状線の沿道には、大型商業施設、沿道サービス商業店が並び、交通至便の地域でもある。
- ・設立は昭和34年（1959年）、岐阜市菅生（現在の西島町）に知的障害児の通園施設として定員30人で開園し、昭和59年（1984年）4月、現在地に改築移転した。
- ・平成24年（2012年）4月、児童福祉法改正に伴い、「福祉型児童発達支援センター」に移行し、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援を開始して現在に至っている。定員は54人である。
- ・鉄筋コンクリート二階建ての園舎は、一階に事務室、調理室、指導室3室、遊戯室、医務室、静養室、相談室、便所を配置し、二階には、指導室3室、遊戯室、便所を配置している。
- ・園庭には、総合遊具、ジャングルジム、シーソー、砂場、鉄棒、ゆらんこフラワー、滑り台などが設置され、子どもたちが園庭を走り回っても、けがをしないよう、園庭は芝生化されている。

●クラス編成

- ・54人の子供たちは各クラス9人の6クラスに編成されている。
- ・新入園児ばかりの2・3歳児は「りす組」「うさぎ組」の2クラスと新入園児と継続児混合の3・4歳児「こいぬ組」の1クラスは2階の指導室。3・4歳児の継続児「こあら組」の1クラスと4・5歳児の継続児「ぞう組」「ぱんだ組」の2クラスは1階に指導室がある。
- ・建物構造が2階建ての園舎の場合、一般的には、年少組が2階、年長組は1階のケースが多いが、恵光学園では階段の昇降による体力の強化のために敢えて年少組を2階に配置している。
- ・各クラスは、年齢・発達の状況などを考慮してクラス編成されているが、一人ひとりを大切に集団指導を行うため、課題別、内容別等多様なグループ活動も積極的に進めている。

●通園形態

- ・通園の方法は学園バスの利用または保護者による直接送迎のいずれかになる。
- ・通園バスは親子通園で車での送迎ができない場合は、親子でバス利用できる。
- ・新入園児は親子通園、継続児は単独通園を中心にそれぞれ併用し療育を行っている。

●地域交流保育

- ・施設では、児童の保護者が希望した場合に、エールぎふ、子ども保育課と合議の上、

地元の保育所（園）の子どもたちの交流を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月20日（契約日）～ 令和4年3月17日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	5回（平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 理念、基本方針が保護者、職員に周知されている。
 - ・玄関に大きく掲示されている理念「～小さいっぽ みんなのよろこび～」は職員はもとより、保護者の周知度も非常に高い。
 - ・調査機関が実施したアンケートでも回答者全員から「よく知っている」との回答が寄せられている。
- 子どもだけでなく保護者、職員にも療育目標を定めている。
 - ・子どもには3つの療育目標を定めている。
 - ①丈夫な体づくりをしよう。
 - ②基本的な生活習慣を身につけよう。
 - ③集団生活を通して、人とのやりとりを楽しむ力を育てよう。
 - ・保護者には、親子通園を通して、保護者と子どものやりとりがうまくなることを目指し5つの療育目標を定めている
 - ①子どもとの具体的な遊びを覚える。
 - ②日常場面で子どもとの関わり方を身につける。
 - ③子どもの姿（持っている力、弱い部分、課題等）を正しくつかむ。
 - ④学園で出来たことを、家庭や地域でも実践する。
 - ⑤保護者同士の交流を深める。
 - ・職員には4つの療育目標を定めている。
 - ①保護者のねがいを大切に、子どもの育ちを共有し、信頼関係を築き上げる。
 - ②子どもの発達状況・生活の実態を把握し、指導内容の充実を図る。
 - ③子どもの発達課題を、あそびや生活の関わりの中で具体化させていく。
 - ④子どもの基本的な生活習慣の自立、子どもの意欲ややりとりの力を育てる技術を高める。
- 「恵光学園職員用マニュアル」がよく整備され、提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。
- ・「職員用マニュアル」は①人権に関する事項（体罰に関して・園児や親に対する禁句に関して・プライバシーの保護に関して）、②職員の挨拶、礼儀に関すること、③園児の安全に関する対応、④園児が病気・ケガをした場合の対応について、以下28項目（100頁）に亘って職員の対応についてマニュアル化されている。

- 「恵光学園職員用マニュアル」は毎年、全職員に渡されており指導部会において読み合わせが行われている。

● 第三者評価への取組み

- 第三者評価の受審は5回を数える。本制度が発足以来、3年毎に必ず受審され、15年間、福祉サービスの質の向上に努められた前向きな姿勢には敬意を表す。また、毎回の受審の都度、改善や改良が実施されている。
- 前回は平成30年度であるが、調査機関が実施した保護者の満足度調査でも、前回と比較し、今回は各項目について満足度が向上していることが窺えた。

● 保護者アンケートで記述された良いと思われる事項

- 一人ひとりに寄り添って対応してもらえること（2歳児の母）。
- 先生方が本当にみなさん温かく子どもたちを見てくれて、見学に一度だけ来ただけでそれが伝わってきた（2歳児の母）。
- はじめての集団生活で、子どもたちも不安だったと思いますが、先生方はきちんとその思いに寄り添い、子どもに向き合ってくれているので、先生方の指導は素晴らしいと思う（3歳児の母）。
- 親子登園は最初大変でしたが、子どもへの接し方や気持ちの持ってきかたなどを先生や通っている保護者に相談できるところが良いと思った（3歳児の母）。
- いろいろな活動がありますが、みんな1つ1つの事柄にきちんと意味があって、よく考えられているなといつも感心させられる。（3歳児の母）。
- 小さい子のクラスが2階にあるところが良い。園の階段で、毎日身体の発達具合がわかる（3歳児の母）。
- 細かい支援計画を出していただいて、どうすればできるようになるかを一緒に考えてくださるのは親としてありがたい（3歳児の母）。
- 担任の先生が3人いることで安心できる。1人の先生に話したことが、翌日には他の先生に伝わっていて連携ができていく（5歳児の母）。
- 子どもができたことが担任の先生以外にも伝わっていて、他の先生からも褒められてとても良い（5歳児の母）。
- 子どもだけでなく保護者にも寄り添った支援をしてくださる。たくさんのお愛を感じる（5歳児の母）。

◇ 改善を求められる点

- 事故を未然に防ぐための対策として、ヒヤリハットへの取組みについては、更なる対策を構築されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、慣例的になりがちな支援や対応に客観的な視点で指摘いただき、日々の支援内容等を振り返る貴重な機会になりました。

今後の課題として、事故を未然に防ぐための対策（ヒヤリハットの分析など）の必要性を感じました。

安全で安心できる環境の中で、子どもたちが心身ともに健やかに育っていけるよう職員の人権意識を高め、引き続き発達支援の質の向上に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園の理念を、玄関に大きく掲示するとともに、事務室には併せて職員としてあるべき姿を明記した額が掲示してある。 ・,ホームページに掲載するほか、年に3回発行する学園通信「けいこう」にも掲載している。 ・学園の理念は、平成12年に方針・目標がわかりやすく端的に表現されていることを市政記者クラブから表彰されており、理念とともに職員としてあるべき姿が明記されているのが特徴である。 ・基本方針は、入園時に配布する「重要事項説明書」及び保護者向け「学園生活のしおり」に掲載している。 ・普段あたりまえのこととして過ぎてしまいがちな子どもたちの小さな変化の意味をとらえ、わが子のみでなく、他の子どもの小さな成長を共に喜ぶ姿が見られている。 		
改善できる点／改善方法：		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の管理職は毎年度「組織の重点目標」を作成することとなっており、恵光学園も、「岐阜市行財政改革プラン」、「岐阜市子ども・子育て支援プラン」及び「第4次障害者計画」に基づき、課の組織目標（具体的な目標指標）を設定している。また目標設定にあたっては、国の基準通知、各種ガイドライン等を理解するとともに、岐阜市の各種計画策定に伴う市民のニーズ調査を勘案している。 ・毎年度、学園の利用状況をデータとしてまとめ分析するとともに、国の社会保障審議会で行われている障害者総合支援法施行3年後の議論を注視し、職場で共有している。また、今年度は福祉部内関係課のワーキンググループで今後の学園のあり方を検討しており、年度末までに庁内関係部局と共有する予定である。 		
改善できる点／改善方法：		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進め	@・b・c

	ている。	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立施設であるため、市民のニーズに合った質の高いサービスが提供できるよう努めている。 ・市の予算・決算は議会の議決を必要とし、予算編成、決算監査、定期監査等はすべて福祉部内はもちろんのこと、市全体で共有される。また、今年度は庁内の関係課員によるワーキングチームで、直営施設として市のサービス全体における役割を検討している。 ・施設内では、管理職が全職員との面談を実施（年2回）し、一人ひとりの職員と意見交換を行うとともに、月に1回の指導委員会（リーダー職員の会議）及び、毎週開催する指導部会（全職員参加の会議）で、課題検討及び業務改善を迅速に行っている。 		
改善できる点／改善方法：		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の各種計画にビジョン及び数値目標等を明確化している。 <ul style="list-style-type: none"> * 「ぎふし未来地図」 * 「岐阜市子ども・子育て支援プラン」（2020～2024） * 「第4次岐阜市障害者計画」（2018～2023） * 「第6期岐阜市障害福祉計画」 * 第2期岐阜市障害児福祉計画」 		
改善できる点／改善方法：		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述した各種計画を踏まえ、組織の重点目標、具体的指標を設定し、事業計画をたてている。 <p>【令和3年度の組織の重点項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①適切かつ効果的な相談支援の提供 <ul style="list-style-type: none"> * 保護者と障がい児の意向、適性、障がいの特性等を踏まえた個別支援計画の作成 * 計画に基づく支援の提供、その効果の継続的評価 * 障がい児の意思及び人格を尊重し、その立場にたった支援の提供 * 地域及び家庭との結びつきを重視した運営、および庁内他部局（保健・医療）と連携した切れ目のない支援 * 障がい児の人権擁護、虐待防止の体制整備 ②安心・安全な療育の提供（危機管理体制の維持、災害応急対策の充実） ③職員の資質向上 		
改善できる点／改善方法：		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「組織の重点目標」は9月末、12月末までの達成基準を定め、定期的に評価を行っている。 年に2回職員と面談を行い担当業務について進捗状況を確認し、評価を行う。業務の遅延がある場合は、アドバイスをしたり、他者に協力を求めるなどの対策を講じている。 組織の重点目標、前年度の取り組みの反省点を踏まえ、次年度に向け全職員の会議で業務を見直し、職員が分担して「恵光学園職員マニュアル」、「学園生活のしおり（年間行事予定含む）」、「学園運営概要（恵光学園運営計画）」を作成している。併せて職員研修計画、消防計画、保健管理計画等も盛り込んでいる。また、毎週の指導部会では「職員マニュアル」の読み合わせを行い、職員間で定期的に確認し合っている。 <p>改善できる点/改善方法：</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学園生活のしおり」を毎年改定し配布している。 年度初めの説明会や保護者学習会、保護者会を利用し、周知に努めている。 外国籍の保護者には、ルビを打ったり、通訳を依頼したりし、個別に説明するなどの配慮を行っている。 あらかじめ1年間の予定を保護者に周知し、予定が立てやすいようにする。週案や別途渡すおたよりで詳しく案内するなど、行事に興味を持ってもらえるよう促している。 <p>改善できる点/改善方法：</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	a・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 54名の個別支援計画の作成にあたっては、前期個別支援計画の作成(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、実施(Action)のサイクルで実施し、後期個別支援計画(10月)を作成し、同サイクルで次年度へ引き継いでいる。 個別支援計画作成にあたっては、児童発達支援管理責任者及びクラス担任が会議で、1人1人の園児についての育ちを共有し、その内容を踏まえて作成し、園内決裁後保護者と面談を行い確認してもらっている。 毎年1回児童発達支援ガイドラインに基づく自己評価を実施している。また、第三者評価は3年ごとに受審している。 <p>改善できる点/改善方法：</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を 明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c

<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題は月に1回の指導委員会で検討し、会議録を作成し、全職員に回覧するとともに、指導部会（週に1回の全職員会議）等で報告し協議をしている。必要に応じて各種委員会、指導委員会等に差し戻して、掘り下げて検討をする。決定事項については、迅速にマニュアルの変更を行っている。 ・指導委員会でも会議録を作成し、参加できなかった職員に回覧し周知を図っている。 ・年末には、フロアごとに全職員が当該年度全体の事業活動について振り返り、次年度の課題を話し合い文書にまとめ、指導委員会で検討した上で指導部会で議論される。 ・年度末には、データをまとめ振り返り（Check）、1年間の事業報告書「あゆみ」を作成し、次年度の事業が改善されるPlan、Do）。
<p>改善できる点／改善方法：</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園の理念は、玄関、事務室に掲載されている。園長は毎年組織の重点目標を設定し、職員と面談をして取り組み方針について共有し、業務を進めている。 ・毎年作成する「恵光学園職員用マニュアル」に、職務分掌と異常事案（リスク）個別票をまとめ、対処責任順位等管理者の役割と責任を定めている。 		
改善できる点／改善方法：		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき主な法律として、児童福祉法、同施行規則、同法に基づく指定通所支援事業等の人員、設備及び運営に関する基準、通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の遵守に努めている。 ・コロナ禍においては学校現場や保育所等の感染防止対策マニュアルや、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインなど、国や市の示す方針を参考に学園のマニュアルの見直しを行っている。 ・今年度、市の管理職研修（法令遵守、個人情報保護・管理、ハラスメント、危機管理対応能力、内部統制リスク管理、安全衛生推進者、職員育成、リードマネジメントなど）を受講している。 ・研修後は速やかに職員研修を行ない、その内容を伝えている。また、管理者が中央福祉学院の社会福祉施設長研修を受講しており、経営の改善や業務の実効性について理解を深めている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組	@・b・c

	に指導力を発揮している。	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者は、日常的に療育の現場（通園バス、給食等を含む）へ入り、現場の課題を把握できるようにしている。 ・給食調理員、バス運転手等直接療育を担当していない職員とも連携を密にして、衛生管理・安全管理について確認し合うよう努めている。 ・児童発達支援ガイドラインのアンケート・自己評価を行い、評価・分析・課題把握に努めている。（現在アンケート結果取りまとめ中である） ・児童発達支援管理責任者は各種委員会に所属し、状況の把握を図るとともに、より良い療育の提供のため、日常的な状況をきめ細かく管理者に報告している。 ・学園の職場研修計画の下、職場研修、外部講師による研修、ケース検討会を定期的に実施し、職員の質の向上に取り組んでいる。また、働き甲斐のある職場づくりのため「イクボス宣言」を事務室に掲示している。 		
改善できる点／改善方法：		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の療育での問題や成果を報告しやすい職場風土をつくとともに、全職員との面談を実施し、個々の職員に期待すべきことを伝えたり、ワークライフバランスについて職員の状況把握に努めている。 ・施設の老朽化に対応できるよう施設改修を担当課と調整したり、コロナ対策のための物品（おもちゃ殺菌庫、空気清浄機）を財政課等と交渉し導入している。 ・専門性の高いサービス提供のため、来年度の人員体制（増員、キャリアアップのための人事異動）について、人事課及び庁内関係各課と連携・調整を図っている。 		
改善できる点／改善方法：		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立施設であるため、職員定数、人員配置、人件費等については人事課が決定している。現在、福祉指導員及び保育士の専門職が配置されている。 ・令和4年度～第二・第三恵光学園の指定管理及び、公立保育所の民営化に伴い、恵光学園の公立施設としての役割を整理するとともに、一般の集団保育と療育の両方を経験するなど、若い職員のキャリアアップを含めた人員体制計画を、福祉政策課及び子ども保育課と協議している。 ・全庁的にワークダイバーシティに取り組んでおり、非正規職員についても、安定した勤務体制、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる。 		
改善できる点／改善方法：		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用、配置、異動、昇進、昇格は人事課が行う。岐阜市人材戦略プランにおい 		

<p>て、職員の基本理念を「志向は市民に 意識は挑戦に 行動はスピーディに」とし、3つの目指す具体的な職員像を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> また岐阜市では、岐阜市職員人事考課要綱に基づき、すべての正規職員に対し目標管理による業績評価が導入されている。この制度の特徴として、考課項目の明確化、客観的事実に基づいた人事考課、面談を通じた人材育成、挑戦加点主義が挙げられる。 学園においてもこの制度に基づき、職員の担当する業務の進捗状況を業績と能力に分類評価し、個別面談で、職員の業務に対する思いなどを傾聴しながら、職種・年齢に応じ期待する役割を伝えている。 		
改善できる点／改善方法：		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の超過勤務は事前に届け出てから行うこととなっており、超過勤務時間、業務内容は毎日管理者が把握している。目標管理の面談の際は、本人の意向で、子どもや両親の年齢、健康状況も把握するようにしている。 有給休暇については可能な範囲で、体調不良や家族の病気等によるものかりフレッシュのための休暇であるか把握するように努めている。 市の職員厚生課内健康相談室に悩みごとの相談窓口、行政課にハラスメント通報システムがあることを職員に周知している。 定期的に職員厚生課が実施するストレスチェックの結果は管理職にフィードバックされており、その状況を確認している。特に非正規職員が、意見を述べやすい職場風土づくりに努めている。 		
改善できる点／改善方法：		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「志向は市民に 意識は挑戦に 行動はスピーディに」という職員の基本理念に基づき、人材戦略プランにおいて、「目指す職員像」が定められている。 岐阜市職員人事考課要綱に基づき、全ての正規職員は目標管理による業績評価が導入されている。この制度を利用して、職員の評価及び指導を行っている。 評価は、担当する業務の進捗状況を確認し業績と能力に分けて行われ、目標は年度当初の面談で、それぞれの職員の役職や役割などに応じて設定している。 年度当初に担当業務について確認し、9月末・12月末までの達成基準を定め、10月・12月の面談で目標達成度の確認を行っている。 		
改善できる点／改善方法：		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学園生活のしおり」、「学園運営概要」に学園の理念と職員のあるべき姿がうたわれている。 児童発達支援係のすべての職員は社会福祉士、保育士、児童指導員任用資格等のいずれかの資格を有している。専門性のさらなる向上のため、計画的に相談支援専門 		

<p>員、児童発達管理責任者、社会福祉士等の専門研修が受講（更新）できるよう計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、毎年度研修計画が作成され、外部研修、職員による職場研修、講師を招いての職場研修、公開療育等を行っている。 • 職場研修においては、終了後のアンケートをとり、研修の効果を確認している。 • 今年度は、岐阜県発達障害者支援センター主催のペアレント・トレーニング研修に、希望保護者と職員が参加し、来年度以降、学園でのペアレント・トレーニング実施に向け理解を深めている。 		
改善できる点／改善方法：		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全職員の資格一覧を作成するとともに、事業所として必要な有資格者と更新研修受講時期について一覧表を作成し管理している。 • 新任職員、新規採用職員はベテランの職員と同じクラスに配置し、個別的なOJTが行える体制を整備している。 • 予算の範囲内で年間研修計画を作成し、正規・非正規職員全員が順番に研修に出席している。研修に参加した職員は、その内容について指導部会で全職員に発表するとともに、市外の研修の際は復命書を作成して職員間で回覧される。 • 外部研修の情報は回覧し、参加を推奨している。なお、職員が研修のため職場を離れる時は、そのクラスに代わりの職員が応援に入るよう配慮し、自己研鑽しやすい体制を作っている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発達障がい・知的障がい等の理解啓発のため、実習受け入れは大切な機会ととらえ、実習生のしおりを作成し、実習に入る前に管理者と実習生担当職員が学園の概要と心得について説明している。 • 保育士実習はクラス保育を中心に行うが、社会福祉士は福祉事務所全体（各課）で実習をしており、学園では児童発達支援管理責任者や相談支援専門員、管理者が研修している。 • 実習生受け入前には、検便を行うとともに、実習中に知り得た秘密を漏らさないことについて誓約書を受け取る。また、万が一の事故の際の対応方法等については学校と連携を図っている。 • なお、社会福祉士を実習担当者として配置し、実習指導者の研修を受講している。また、実習生がクラスに入るときは、事前に保護者に知らせ、理解を得るようにしている。 		
改善できる点／改善方法：		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレット、通信（けいこう）等で理念、基本方針、福祉サービスの内容等を公表している。 ・公立施設であるため、予算は市の財政課の査定を受け、市議会の承認を得て執行している。決算は議会及び、監査事務局の監査を受けている。 ・3年ごとに第三者評価を受審し、結果について園内に掲示している。自己評価等の結果はホームページに掲載している。 ・「けいこう」を近隣の自治会に配布するとともに、近隣の方がシルバー人材センターから清掃等業務にきていただいております、意見交換している。 		
改善できる点／改善方法：		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・経理等については、市の会計規則、契約規則等に則った事務処理を行っている。 		
改善できる点／改善方法：		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園生活のしおりの②園外活動の項目で、「社会資源を利用した園外での活動（外食、買物、電車・バスに乗る、公園の遊具で遊ぶ、山に登るなど）を行う。」と明記し、近隣地域の社会資源を利用して生活体験を広げ、公共の場所でのルールやマナーを学ぶ機会を設けている。（今年度はコロナ禍では自粛した活動もある） ・年度初めに、岐阜市発行の子育てガイドブックを保護者全員に配布し、社会資源を紹介している。また、園児の居住地域の保健師や、必要に応じ子ども相談センターや幼稚園・保育所等とも連携をはかり、保護者支援に努めている。 ・近隣の会社や団体からの寄附をきっかけに、親交を深めている。 		
改善できる点／改善方法：		
<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議が行われた際には、その記録も残し状況や経過などの把握、共通理解の一助とされることが期待される。 		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	@・b・c
良い点／工夫されている点：		

<ul style="list-style-type: none"> 職員用マニュアルに、受け入れについて明記するとともに、事前説明を十分に行って受け入れている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 市障がい福祉課が作成した「岐阜市障害児通所支援事業所一覧」「障がい者の明日のために」等、保護者の相談に応じられるよう各種冊子を施設に備え、職員・保護者が見やすい場所に設置している。 学園の相談支援専門員は「岐阜市障害者総合支援協議会」に参画し、関係機関との連携を図るほか、状況に応じて、個々の園児に必要な関係機関と連携・調整を図り、ケース会議等も行っている。 就園・就学に当たっては、円滑な移行のため事前に受け入れ施設（学校）との連携を密に行い、就園・就学後も、職員が施設（学校）を訪問するなどのアフターケアを行っている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市立施設として、地域の障がい等に関する相談に応じる「障害児等療育支援事業」を実施するほか、児童発達支援センターの機能強化事業を実施し、令和3年4月～子育てに悩みや不安のある親子の外来相談（きらきら教室）を実施している。 		
改善できる点／改善方法：		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第4次岐阜市障害者計画」「第6期岐阜市障害福祉計画・第2期岐阜市障害福祉計画」において把握したニーズに基づいた事業計画が策定されている。 学園の相談支援専門員が「岐阜市障害者総合支援協議会専門部会」に所属し、関係機関との連携を図っている。岐阜市として、地域の障がい等に関する相談に応じる「障害児等療育支援事業」を実施するほか、児童発達支援センターの機能強化事業を実施し、令和3年4月～子育てに悩みや不安のある親子の外来相談（きらきら教室）を実施している。 「岐阜市地域防災計画」においては、福祉避難所には位置づけられていないが、毛布や備蓄品の準備もあり、災害の状況に応じて避難者の受け入れは可能である。 		
改善できる点／改善方法：		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービスについて共通の理解をもつための取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員倫理条例等に基づき、毎年公務員倫理の職場研修を実施している。また、今年度は岐阜市子どもの権利に関する条例について研修を実施した。 恵光学園職員用マニュアル（1人権に関する事項、2職員の挨拶、礼儀に関すること）、「学園の療育を進めるために」において、利用者の尊重に関する方針を明記し療育を進めている。 子ども安全衛生委員会を学園内に設置し、療育のあり方について自己チェック及び他者チェックを行っている。 虐待防止については、職員用マニュアルの 異常事案（リスク）個票（児童虐待、障害福祉従事者等による障害者虐待）で明記し、不適切な事態が発生した場合に備えている。 職員用マニュアルは指導部会で読み合わせを行い、自身の行動の振り返りを行っている。来年度は児童虐待の現状と課題の研修を計画し、子どもの人権について考える予定である。 		
改善できる点／改善方法：		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職員用マニュアル」ではプライバシーの保護について、「1人権に関する事項」で明記している。 コロナ禍では、学園プールに加え、園庭でのプール遊びを行ったが、着替え時に衝立を使用するなど、プライバシー保護に配慮している。トイレのプライバシーについては、2～3人の排泄指導を同時に行う必要性から、ドア等は取り付けしていないが、同性介助を基本とし、女兒のトイレ使用時は、状況に応じて衝立を設けている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 理念や基本方針を明記したパンフレット及びホームページを作成し活用している。 入園希望者には、見学・体験入園を行い、保護者に取り組みのねらいなどを丁寧に説明するほか、次年度に向け定期的な体験教室を開催している。 入園希望児の発達状況や家族の状況、保護者の不安や悩みを丁寧に聞き取りながら、相談支援専門員からも、サービス手続きや必要に応じて他事業所や医療機関の訓練などについて情報提供を行っている。 		
改善できる点／改善方法：		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわ	@・b・c

	かりやすく説明している。	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園を希望する保護者が学園を見学する際は、児度発達支援管理責任者が同席し、サービス内容の説明を行う。他のサービスとの併用のための変更の際も、相談支援専門員が自施設に利益誘導することがないように、保護者の希望に寄り添った相談にあたっている。 外国籍の場合は、漢字にルビをふったり、ひらがなにしたり、通訳を依頼するなど配慮をしている。 サービス開始・変更時の児の様子や保護者の希望などは詳細に記録し、園内回覧で共有している。 変更時は、保護者の意思を尊重している。時に、子どもの立場からみた意見を保護者に丁寧に説明し、対話を通して保護者が選択していけるよう支援している。 		
改善できる点／改善方法：		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員が自施設に利益誘導することがないように、保護者の希望に寄り添った相談にあたっている。 園児が就学・就園等により退園する際は、保護者の同意を得て、作成したフェイスシートを就学・就園先へ送っている。アフターケアとして、前年度の担任と児童発達支援管理責任者が就学先・就園先を訪問して児の状況を見聞きして、情報交換を行っている。 サービスの変更等により、相談支援専門員が替わる際は、保護者の同意も得て、次に担当する相談支援専門員に情報を提供している。 卒園後も困ったことがあれば、いつでも相談にのることを伝えており、相談支援専門員が交代した後も、保護者の相談にのったり、ケース会議を開催したりしている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援ガイドラインに基づき、年に1回保護者アンケートを実施している。 個別支援計画の面談の際、必ず保護者からの要望を確認している。また、保護者が個別懇談を希望する場合は、希望カードを提出するしくみになっている。親子登園や直接送迎の際も、話が聞けるよう心掛けている。 4月、3月に開催される親の会総会には、園長と児童発達支援管理責任者が出席している。(令和3年度はコロナ禍のため中止) アンケート結果については、3月の親の会総会で公表するとともに、要望等について項目ごとに回答を作成し説明している。アンケート結果は真摯に受け止め、可能な限り改善を行い、療育に反映させている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能し	@・b・c

		ている。	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜市福祉部社会福祉サービス苦情解決の手引き」及び「岐阜市福祉部社会福祉サービスの苦情解決に関する要綱」に基づき責任者、担当者、第三者委員が設置されている。 ・苦情解決の仕組みは、玄関に掲示するとともに、保護者に渡す学園生活のしおりにも掲載している。 ・保護者が要望等を投書する箱も玄関に設置している。 ・日々、クラス担任に頻繁に連絡帳や電話で相談が持ちかけられており、迅速に個別面談を行い、保護者の思いを傾聴しながら、こども主体の療育内容を共有し進めているため、実際に苦情という形になることはないが、苦情が持ち込まれた場合には、マニュアルに基づいて対応を行うこととしている。 			
改善できる点／改善方法：			
35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に「個別（懇談）希望カード」も配布している。その用紙には、「相談を担当してほしい希望職員」を記載する欄も設け、相談者を選べるようにしている。 ・苦情解決体制について掲示する以外に、管理者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員の顔写真を掲示するとともに、「けいこう」にも新任職員の挨拶などを載せて、話しやすい環境づくりに配慮している。 ・児童発達支援管理責任者、相談支援専門員は、積極的に保護者とコミュニケーションを図るよう心掛け、垣根を低くするよう配慮しており、担任には話づらい話を聞く機会も多いので、相談の際は、相談室またはこねこの部屋を使用し、ゆっくり話せるように配慮している。 			
改善できる点／改善方法：			
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任が受けた保護者からの相談や意見で重要な案件は、まず口頭で係長、児童発達支援管理責任者、管理者に報告している。相談内容は必ず記録に残し、園内で回覧し共有する。 ・相談や意見は真摯に受け止めるとともに、職員の療育に関する考え方や、一人ひとりの子どもの発達にあわせた支援方法について説明を行い、理解をいただく努力も怠らないようにしている。 ・学園のマニュアル等でない事案については、指導委員会に諮り検討し結論を出している。すぐに結論を出せない場合には、見通しを説明し了解を得ている。 ・玄関に意見箱を設置、保護者アンケートを実施している。 ・今年度、福祉政策課と相談し、ずっと懸案であったトイレにクーラーを設置し、保護者にも喜んでいただけた。 			
改善できる点／改善方法：			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	@・b・c
良い点／工夫されている点：			

<ul style="list-style-type: none"> 各項目ごとに異常事案（リスク）個票を作成し、職員用マニュアルとして、職員一人一人に配布している。 委員会等は設置していないが、それぞれの事案に対して個票の中で責任者を明確にしている。 県の安心・安全メールが学園のメールにも配信されるよう登録がしており、メールを受信したら状況に応じて保護者に一斉メールを送信できる体制を構築している。 安心・安全関連の研修として、日本赤十字社による AED の取り扱い研修や、薬剤師による環境衛生検査を委託している。 全国で子どもに関する事故や事件が起きた時は、迅速にマニュアルを見直し、日々の療育の中で起きた事故に結びつく事案はヒヤリハットを作成し、全職員で共有している。 毎月地震や火災の避難訓練を行い、年に 2 回不審者対応訓練も実施している。 		
<p>改善できる点／改善方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故を未然に防ぐための対策として、ヒヤリハットへの取組みについては、更なる対策を構築されることを期待したい。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザの感染症が発生した場合の異常事案（リスク）個票を作成し、職員用マニュアルとして、職員一人一人に配布している。 「保育所における感染症対策ガイドライン」、「学園生活のしおり」、「社会福祉施設におけるノロウイルス集団感染防止対策の手引」等を参考にうがい・手洗い・咳エチケットなどを呼びかけている。 感染症が発生した場合は、迅速に「保健だより」を発行し、保護者に注意を促している。 クラス閉鎖、フロア閉鎖、学園閉鎖などの対応は、マニュアルにとらわれることなく、感染状況に応じて判断するようにしている。 コロナウイルス感染防止対策も、県や市の方針に従って実施するとともに、現在も、日に 2 回の消毒作業は欠かさないで実施している。 		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市防災計画が定められ、状況ごとの職員体制も決められている。 非常時の対応については、「学園生活のしおり」にも明記されているが、マニュアルにこだわることなく、気象状況、防災対策課からの情報、近隣の小中学校や長良特別支援学校の対応状況なども勘案して、園児の安全を最優先に考え決定する。 基本的に災害時は登園させない。状況により、学園で園児を預かる事態に備え、毛布、食料は備蓄している。 職員の緊急連絡網を整備している。入園時に保護者の連絡先も確認し、連絡先は事務室のわかりやすい所に配置してある。 避難訓練は、消防署の協力を得て行っている。園舎は平成 59 年に建築されているため（耐震診断が必要な建築物は昭和 56 年以前の建築物）耐震基準はクリアしているが、定期的に鉄筋の劣化状況の診断も実施している。 		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの他に「学園の療育を進めるために」を毎年作成している。 ・職員マニュアルに人権等についての明示がある。 ・それぞれの園児の発達の状況を把握するための会議が定期的に行われており、職員間で認識の統一を図っている。また、ケース検討会も定期的に行われ、よりよい支援方法について検証している。 		
改善できる点／改善方法：		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度末には当該年度活動について振り返り、次年度につなげるための会議を実施している。 ・年間の取り組みについては、「あゆみ」を作成し、業務を振り返り（Check）、次年度の事業に反映させる（Plan、Do）ようにしている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援管理責任者を配置している。 ・個別支援計画の作成は、項目別に園児一人ひとりの現状をアセスメントし、目標を定め支援方法を明示している。必要に応じ、公認心理士が発達検査を実施して、客観的に子どもの発達状況を確認している。 ・学園の相談支援専門員がサービス利用計画を作成する際は、保護者の思いに寄り添ったものにするため、児の発達段階、家庭状況、保護者の願いなども十分に聞き取って、保護者の希望でエールぎふなどの関係機関から情報を得て、ニーズを把握し作成している。その上で、個別支援計画が適切なものであるか検証している。 ・個別支援計画の面談の際は、他のサービス利用状況も考慮して保護者と支援方法を確認し、同意を得ている。 ・支援困難ケースについては、ケース検討会を開催し、全職員で話し合う機会を設け支援を行っている。 		
改善できる点／改善方法：		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画は春と秋に見直すこととしており、検討会議は各クラス担任全員及び児童発達支援管理責任者で行っている。 		

<ul style="list-style-type: none"> 作成した計画は管理者決裁後、保護者に渡され面談を行い支援方法について同意を得て支援を行う仕組みになっている。 面談記録は、クラス担任、児童発達支援管理責任者、管理者に回覧し共有する。 個別支援計画作成中や保護者との面談において急遽計画の変更が必要になる場合も、柔軟に対応する。 園児に必要なサービスが十分提供できるよう、日々職員間で意見交換し、質の高いサービス提供に努めている。 		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント、個別支援計画のフォーマットを定めている。 個別支援計画には、経過・結果を記載する欄があり、支援の経過・結果を確認することができる。 面談記録もフォーマットが決まっており、記録はクラス担任、児童発達支援管理責任者、管理者が目を通し、その都度、気になる点、配慮すべき点などについて情報の共有ができる仕組みになっている。 必要に応じて、週に1回開催される指導部会で配慮すべき事項、共有化すべき情報について報告を行う。 		
改善できる点／改善方法：		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	@・b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <ul style="list-style-type: none"> 記録の保管・廃棄については、市の文書管理規則に基づいて事務処理を行っている。 市の個人情報保護条例・規則等を遵守し、情報漏えい事故には注意を払っている。事故があったときの対応方法は、市（担当課）においてマニュアル化されている。 適切な公文書管理のため、文書取扱主任と代行者が設置されている。 個人情報保護については、公務員倫理や法令順守研修で説明しており、文書の管理のみならず、エレベーターやバス内で個人情報に関することは話さない、家族にも口外しない、電話をしている職員のそばで話さないなど指導をしている。毎年度、全職員が個人情報に関する誓約書を作成している。 面談や相談記録については、家族の同意を得て職員間で必要な情報を共有している。相談内容は、サービス向上の目的以外で情報を利用することはなく、他の保護者に口外しない。 		
改善できる点／改善方法：		